

地方独立行政法人青森県産業技術センター

平成23年度 業務実績評価書

平成24年8月

青森県地方独立行政法人評価委員会

目 次

第一 評価の基本的な考え方	-----	1
第二 評価の結果		
1 全体評価		
（1）総評	-----	3
（2）業務の実施状況	-----	4
（3）組織、業務運営等に係る改善事項等	-----	4
2 項目別評価		
（1）県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 （試験・研究開発の推進）	-----	5
（2）県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 （産業活動・製品開発等への支援）	-----	6
（3）県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 （成果の移転・普及）	-----	6
（4）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	-----	7
（5）財務内容の改善に関する目標に係る必要な事項	-----	8
（6）その他業務運営に関する重要目標に係る必要な事項	-----	8

第一 評価の基本的な考え方

青森県地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条第1項及び第2項の規定に基づき、地方独立行政法人青森県産業技術センター（以下「青森県産業技術センター」という。）の平成23年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施に当たっては、青森県産業技術センターの年度計画に定めた事項ごとにその実績等を明らかにした業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行い、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行う。

1 項目別評価

中期計画に掲げる次の事項ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況及び特記事項の内容を総合的に勘案して、5段階により評価する。

- (1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（試験・研究開発の推進）
- (2) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（産業活動・製品開発等への支援）
- (3) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（成果の移転・普及）
- (4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- (5) 財務内容の改善に関する目標に係る必要な事項
- (6) その他業務運営に関する重要目標に係る必要な事項

〔5段階〕

- 5：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
- 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
- 3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。
- 2：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。
- 1：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、平成23年度における業務実績の全体について、記述式により総合的に評価する。また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告をする。

青森県地方独立行政法人評価委員会委員及び専門委員

区 分	氏 名	役 職 等
委員長	昆 正 博	元弘前大学 教授
委員（委員長職務代理者）	久 保 薫	学校法人青森田中学園 学園長
委員	青 木 智 美	公認会計士・税理士
委員	石 田 護	日本政策金融公庫 青森支店長
委員	吉 井 仁 美	企業組合かぶあがり 代表理事（八戸水産科学館館長）
専門委員（試験研究関係）	井 口 泰 孝	弘前大学 学長特別補佐
専門委員（試験研究関係）	豊 川 好 司	弘前大学 名誉教授
専門委員（試験研究関係）	服 部 昭	八戸大学 名誉教授

第二 評価の結果

1 全体評価

(1) 総評

青森県産業技術センターは、県内産業の振興を図るため、地域の潜在力を最大限に発揮させ、地域外からの所得の獲得につながる「域外市場産業」の一層の育成に意を用いることとし、その主体である工業、農林畜産業、水産業及び食品加工業に関する試験・研究開発及び調査を行い、得られた成果の普及・移転並びに技術支援を行うこととしている。

平成23年度は、長期的な研究ロードマップを作成し、各産業分野の試験研究機関を統合したメリットを活かし、効率的・効果的な業務・組織運営体制による各部門及び産学官連携による試験・研究開発をさらに進めるとともに、地域産業・現場の多様なニーズに即した試験・研究開発や優れた製品等の開発・事業化への支援等に、一層積極的に取り組んでおり、総じて年度計画を着実に実施していると評価する。

中期目標の実現に向けては、平成21年4月の設立以来、積極的に業務・組織運営等の改善を図るとともに、外部からの研究資金の獲得や成果の普及、情報発信等に鋭意取り組むこと等により地域や事業者から多くの期待が寄せられ、生産事業者が取り組む製品等の開発による実用化・製品化の件数は目標を大きく上回る進捗状況となっており、高く評価する。また、そのほか各項目についても順調な進捗状況であると評価する。今後とも試験・研究開発や生産事業者等の支援等の推進を支える運営体制及び資金配分については、さらなる効率化と、より高い成果の発現に向け、研究課題の効果的な選択と集中の徹底及び各部門の有機的・一体的な取組の推進に努められたい。特に農工連携等による重要課題と位置づけた研究課題については、引き続き、研究体制の整備・強化、外部資金の獲得等に努め、プロモーション、販路開拓など、戦略的に新生産技術・新製品の实用化・製品化に取り組まれたい。

その他の試験・研究開発等についても、効率性や費用対効果等の観点からこれまでの成果を検証し、次期中期目標・中期計画を見据え、適切に対応することを望む。

これまでも指摘してきたとおり、全国初の農工一体型研究機関として、試験・研究開発の成果については関係各方面から注目されるどころでもあり、より質の高い技術開発や新製品等の創出などにより、引き続き本県産業の振興に寄与することを期待する。

(2) 業務の実施状況

試験・研究開発の推進に関しては、リアルタイムで制御する電力管理装置及びりんごの新品種候補の特性を活かした多数の加工品の試作、県の基幹種雄牛「第1花国」の後継牛「優福栄」の作出など、各項目とも着実に実施されていると評価できる。

産業活動・製品開発等への支援に関しては、生産事業者が取り組む新しい産業活動や付加価値の高い優れた製品等の開発・事業化への支援について、競争的研究資金の獲得、「あおり農商工連携基金」の普及・活用による新製品の開発や生産事業者の技術的課題解決の支援等の積極的な取り組み等により、目標を大幅に上回る製品化・実用化等が達成されており、各項目とも着実に実施されていると評価できる。

成果の移転・普及に関しては、成果等の情報発信拠点となるPR館を青森市に開設し、製品の展示・販売等により多くの県民に対して理解を広める機会を設けるとともに、マーケティング活動の実施により消費者ニーズの把握に取り組むなど、計画を十分に実施していると評価できる。今後は、研修の充実等により、さらに質の高い知的財産が創造されることを期待したい。

業務運営の改善及び効率化に関しては、長期的な研究ロードマップの作成により、職員全員が調査・研究等の方向性を明確に認識し、それらの位置づけをチェックできる仕組みが構築され、大きな改善が図られたと評価できる。

財務内容の改善に関しては、経費の効率化に取り組むほか、目標以上の外部資金の導入実績を挙げている。特に、国等の公的機関のほか、生産事業者からの受託研究費が大幅に増加したことは、地域、企業等から多くの期待が寄せられている証左であり、県内産業の発展に大きく寄与できるものと評価できる。

人員適正化計画に基づいた計画的な職員の採用や緊急事態への対応などその他業務運営に関しては、順調に計画を達成している。

(3) 組織、業務運営等に係る改善事項等

特に改善勧告を要する事項はない。

2 項目別評価

(1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置（試験・研究開発の推進）

評価

4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

96項目213課題について終了又は一定の成果としてまとめられたところであり、本県の産業を試験・研究開発面でリードする機関として、順調に計画を達成している。

特に、新生産技術の開発及び新製品等の創出に向けた試験・研究開発においては、中小規模施設の電力機器を監視・制御する電力管理装置及びりんご新品種候補の特性を活かした多数の加工品が試作されたこと、また、優良種苗、種畜の開発及び適正管理においては、県の基幹種雄牛「第1花園」の後継牛「優福栄」の作出及び「第1花園」系の遺伝子マーカーを利用した評価方法の確立がなされたことは、県内企業等のコスト削減やリンゴ加工品のブランド化、基幹種優牛の早期作出などが期待され、高く評価できる。

また、これまでも植物工場に係る研究など、各研究所、各部門が連携し試験・研究開発を行い、成果をあげていることは評価できるものであるが、センターが有する人材、資金、技術力といった資源をこれまで以上に有効に活用していくためにも、研究課題の選択と集中並びに各部門の有機的・一体的な取組をはじめ、プロモーション、販路開拓などを、より戦略的に進めることが求められる。特に、研究課題の選択と集中については、成果が短期で発現する課題と基盤的で時間を要する課題、重点的に進める課題等を整理しながら進められたい。

これらの取組により、本県の豊かな農林水産資源を活かした新技術・新製品の開発を進め、本県産業の振興はもとより、我が国の食糧自給率の向上、自然環境の変化に応じた生産技術の確立等に寄与することを期待する。

そのほかの事項に関しても、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価できる。

(2) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置（産業活動・製品開発等への支援）

評価

4：中期計画の達成に向けて
順調な進捗状況にある。

生産事業者が取り組む新しい産業活動や付加価値の高い優れた製品等の開発・事業化への支援として、目標を大幅に上回る107件（達成率668%）の製品化・実用化が達成されている。このほか、技術相談・指導についても5,972件（達成率238%）実施され、これらの取組実績は特筆できるものであり、生産事業者の新製品の開発や技術的課題解決の支援等に積極的に取り組んでいると高く評価できる。

中小企業者と農林漁業者の連携による製品開発の促進をめざす、「あおもり農商工連携支援基金」については、制度の普及方法等を改善したことにより、助成対象事業が着実に増加し19件が採択され、この中から7件の新製品が商品化されたことは評価できる。一方で、助成実績は当年度の予算額を下回っており、制度の更なる普及が求められるところである。また、事業の採択に当たっては、事業化の熟度や地域の活性化、雇用の創出等の観点から、提案内容を精査するとともに適切な助言を行うなど、効果的な資金の活用に努められたい。

そのほかの事項に関しては、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価できる。

(3) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置（成果の移転・普及）

評価

4：中期計画の達成に向けて
順調な進捗状況にある。

試験・研究開発成果の移転・普及については、成果発表会における情報発信をはじめ、多様な手法により積極的に取り組んでおり、県内産業界の技術水準の向上や人材の育成に貢献しているものと評価できる。

特に、青森市内に情報発信拠点となるPR館を約11ヶ月間にわたり開設し、商品化に至った282アイテムをはじめ、センターの研究成果について、各種イベントの実施などにより多くの県民に対する理解を広めるとともに、アンケート調査等によるマーケティング活

動を実施し、消費者ニーズの把握に努めた積極的な取り組みは評価できる。

一方、今後における取組状況等の情報発信については、行う目的、対象等を明確にし、一定の期間を区切ってその効果を検証するなど、より効率的・効果的に実施する必要がある。

知的財産の創造・保護・活用については、質の高い知的財産の創造のため、将来を見据えた体制の強化を図り、青森県に多くの利益が還元できるよう期待する。

そのほかの事項に関しては、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価できる。

(4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

評価

4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

業務・組織運営のうち業務運営については、長期的な研究ロードマップの作成により、職員全員が調査・研究等の方向性を明確に認識し、それらの位置づけをチェックできる仕組みが構築され、大きな改善が図られたと評価できる。また、組織運営については、分野横断的な事業展開を進める等法人化のメリットを生かした運営が進められており、各試験研究部門の一体性の確保による研究と成果のさらなる実用化及び商品化に係る取り組みが推進されることを期待したい。

職員の能力向上のうち、適正な人事評価については、県からの派遣職員とプロパー職員の評価及び処遇面について適正に行うための体制を確立されたい。また、職員の能力開発において各種資格取得や国際学会での研究発表の機会を設けるなど、積極的に取り組んでいるが、人材育成や能力開発は長期課題であることに留意し、継続的に取り組むとともに、大学院派遣制度などの産学官の連携と交流を通じたさらなる人材育成及び能力開発が推進されることを期待したい。

そのほかの事項に関しては、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価できる。

(5) 財務内容の改善に関する目標に係る必要な事項

評価

4：中期計画の達成に向けて
順調な進捗状況にある。

経費の執行の効率化及び競争的研究資金など外部からの研究資金の導入については、引き続きスケールメリットを活かした物品の一括発注の推進により管理経費の節減に取り組んだほか、目標以上の外部資金の導入実績を挙げており、高く評価できる。特に、国等の公的機関のほか、生産事業者からの受託研究費が大幅に増加したことは、センターの技術開発力等に地域、企業等から多くの期待が寄せられた結果であり、試験・研究開発の成果が県内産業の発展に大きく寄与するものと評価できる。

予算、収支計画及び資金計画のうち、収支計画・資金計画については、事業計画のチェックのツールとするなど、より有効に活用されたい。決算については、各部門の業務損益において、帰属資産が効率的に業務損益を生み出しているか等について検証するなど、財務内容の着実な改善に向け、更なる効率的・効果的な運営に努められたい。

(6) その他業務運営に関する重要目標に係る必要な事項

評価

4：中期計画の達成に向けて
順調な進捗状況にある。

人事に関する計画については、引き続き、人員適正化計画に基づき計画的な職員の採用及び県からの派遣職員の削減を行うとともに、法人化のメリットをさらに生かした工夫をされたい。

緊急事態への迅速な対応としては、東日本大震災の影響による農林水産物に関する放射線のモニタリング調査を実施するなど、関係機関と連携し、適切に対応していると認められる。

そのほかの事項に関しても、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価できる。